



IFRS導入について

【NECにおけるIFRSへの取組み】

◆わが国においても、2010年度よりIFRSによる連結財務諸表の任意適用が認められました。強制適用の時期については未だ議論が続いていますが、IFRSを適用するために企業の実務はどのような対応が必要であるかを知ることは、各企業がIFRSへの対応を検討する際に必要になってきます。

◆このたび、IFRSの任意適用に向けて準備を進める芝法人会会員企業のNECより、IFRS導入における実務をご紹介いただけることとなりました。IFRSの適用について検討されている企業には勿論、これから検討を開始する企業におかれましても、今回の研修はIFRSの実務を理解する際にお役立ていただけるとお思いますので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。
(※研修内容については、裏面に記載)

講師

NEC 経理部主計室 山本 隆章 氏

◀講師略歴(IFRS 関連)▶

1984年、日本電気株式会社入社。経理部門で事業部担当、予算担当、システム担当等を経て、2009年より経理部主計室にてIFRSグループのリーダーを勤める。

2011年7月より経理部主計室長として、単独/連結決算、税務、IFRS適用準備に従事。

日時

平成24年2月15日(水)

午後1時30分～3時 (受付開始 午後1時～)

会場

グランパーク 大会議室 (プラザ棟 301会議室)
(港区芝浦3-4-1)

参加費

2,000円 (1名につき)

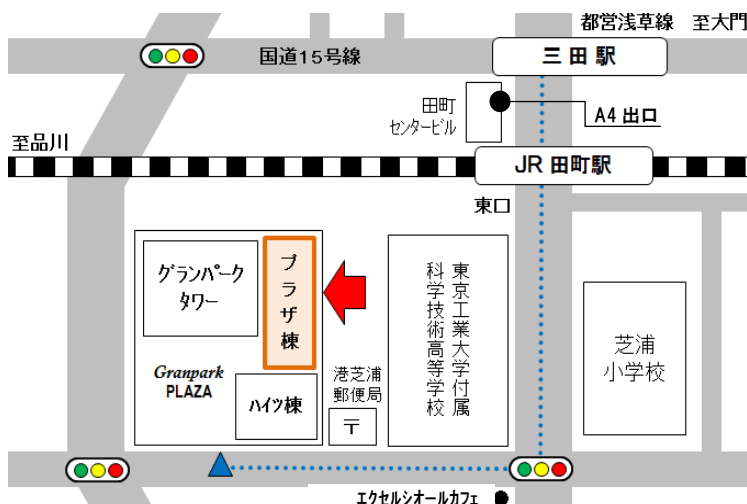
定員

先着180名 (1社3名まで)

お申込み

裏面申込書をご記入の上、事務局までFAX送信してください。

◆当日は、名刺交換の時間がございますので、名刺をご持参ください。



＜会場案内＞

JR山手線・京浜東北線
田町駅(東口)徒歩5分

都営三田・浅草線
三田駅(A4出口)徒歩7分

IFRS 導入について【NECにおけるIFRSへの取組み】

(裏面)

研修内容

1. NECのIFRS適用方針

- ▶ 任意適用を目指す理由

2. IFRSの任意適用

- ▶ IFRSを取り巻く環境と任意適用のメリット/デメリット

比較項目	早期適用	強制適用
IR	■比較可能性の高いIFRSは、投資家重視の姿勢を示すことが出来る	■資金が十分な場合は急ぐ必要がない ■米国基準でも同等以上の効果
グループ会計方針	■IFRSでグローバルに統一することが可能	■日本基準での統一は難しい
IFRS改訂の影響	■IFRS適用後すぐに改訂対応	■主要な基準改定後にIFRS適用
日本基準との差異	■差異があるものは二重管理	

(※資料より一部抜粋)

3. 企業の実務から見たIFRS

- ▶ 企業実務から見たIFRSの特徴
- ▶ 経理実務への影響

4. IFRS適用の実務

- ▶ スケジュール、体制、経理システム

5. 会計方針の検討方法

- ▶ 会計方針作成の実務
- ▶ 注記情報作成の実務

6. 主要な会計基準差異

- ▶ 企業が対応を求められる代表的な論点
- ▶ 会計方針の検討事例

※質問等がございましたら、下記欄にご記入ください。当日、講師より回答いたします。

一般用

お申込先 FAX 番号 : 03-3453-0681

「IFRS 導入について」申込記入欄

法人名			お申込日	平成 24 年 月 日
所在地	〒			
TEL			FAX	
参加者	1. 部署	氏名	2. 部署	氏名
	3. 部署	氏名		
質問事項				

※当日は本状をご持参ください。
※ご記入いただきました情報は、本事業に関する業務にのみ使用いたします。
※質問事項につきまして、全てにお答えできない場合がありますので、予めご了承ください。

社団法人 芝法人会
事務局 (Tel.03-3453-6351)